

京都市告示第253号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和6年7月2日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

特定非営利活動法人鳴滝アトリエ（代表理事 堤 創）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区鳴滝白砂3-25

3 事業所の名称

D-School 京都原谷校

4 事業所の所在地

京都市北区大北山原谷乾町19-43

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和6年4月24日

7 事業所番号

2650100346

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）